

10 強い水産業づくり交付金

【8, 000 (3, 500) 百万円】

対策のポイント

水産業の強化のための共同利用施設等の整備や漁港・漁村における防災・減災対策の取組を支援します。

<背景／課題>

- ・水産物の安定供給の確保と水産業・漁村の発展のためには、産地における水産業の強化の取組を推進し、防災・減災の観点から全国的なインフラ整備を見直すことが重要です。
- ・このため、漁業者が定住できる漁村の形成、漁業者の所得の向上等に資する共同利用施設等の整備や、漁港・漁村において災害の未然防止、災害時の応急対応等に資する取組を推進する必要があります。

政策目標

- 共同利用施設の整備等を通じ、浜の活力再生プランを策定した漁村地域における漁業所得を5年後に10%以上向上
- 漁村の人口に対し、避難施設が確保されている人口の割合を5%以上増加(55%(平成24年度)→60%以上(平成28年度))

<主な内容>

1. 産地水産業強化支援事業 5, 325 (1, 990) 百万円
(1)「浜の活力再生プラン」の承認を受けた漁村地域を優先的に支援対象とし、漁村において、協議会が策定する「産地水産業強化計画」に基づき、所得の向上、地先資源の増大等に資する取組に対して支援します。
(2)(1)の計画実現のために必要となる施設の整備について支援します。
(交付率：(1) 1/2 以内
 (2) 市町村へは定額(事業実施主体へは事業費の1/3以内等)
事業実施主体：(1) 産地協議会、(2) 市町村、水産業協同組合等)
2. 水産業強化対策事業 2, 406 (1, 241) 百万円
都道府県や複数市町村等の広域的な対応が必要となる種苗生産施設、燃油補給施設など漁港漁場の機能向上のための施設整備及び内水面資源の調査等を支援します。
(交付率：都道府県へは定額(事業実施主体へは事業費の1/3以内等)
事業実施主体：都道府県、市町村、水産業協同組合等)
3. 漁港防災対策支援事業 269 (269) 百万円
漁港や漁村において、地震や津波による災害の未然防止、被害の拡大防止、被災時の応急対策を図る際に必要となる施設整備等を支援します。
(交付率：都道府県へは定額(事業実施主体へは事業費の1/2以内等)
事業実施主体：都道府県、市町村、水産業協同組合等)

[お問い合わせ先：水産庁防災漁村課(03-6744-2391)]

強い水産業づくり交付金【平成28年度予算概算要求額： 8, 000(3, 500)百万円】

水産業の健全な発展と水産物の安定供給のため、産地における所得の向上、地先資源の増大等の取組や、漁港や漁村における地震や津波等の災害対策への取組等を支援。

①産地水産業強化支援事業

産地協議会（漁業者団体・市町村等）

「産地水産業強化計画」を策定（3年間）
（ソフト事業）

・マーケティング、技術講習会など



（ハード事業）

・加工処理施設、荷さばき施設など



浜の活力
再生プラン
策定地域
を優先的
に支援

漁業者の所得向上、漁業が
存続できる漁村の形成

水産業の健全な発展と
水産物の安定供給の確保

②水産業強化対策事業

（ハード事業）

都道府県や複数市町村等広域的な対応
が必要となる種苗生産施設、漁港漁場の
機能向上のための施設整備等を支援



（ソフト事業）

水面利用調整の推進、内水面資源
の調査等を支援

③漁港防災対策支援事業

漁港・漁村における防災・減災対策

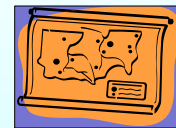
（ハード事業）

・津波避難施設
・漂流物防止柵 など



（ソフト事業）

・ハザードマップの作成
・避難マニュアルの作成 など



災害に強い
漁港・漁村づくり

※「南海トラフ地震特別措置法」に基づく避難施設・避難路整備は定額（2／3）